

佐賀県告示第 430 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成 30 年 11 月 6 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
おおば内科・循環器科医院	三養基郡みやき町白壁字一本松 232 - 2	平成 30 年 6 月 30 日
ヤクシン薬局うれしの店	嬉野市嬉野町大字下宿乙 1201 番地 1	平成 30 年 7 月 6 日